

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る平成31年度予算が成立することを条件とします。

平成31年2月15日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 庄司 卓也

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 平成31年度文房具等の購入
- (2) 入札内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 納入場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課
- (5) 入札条件 予定数量に対する各文房具等の単価及び金額を明記した別紙「入札明細書」を入札書に添付すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規程にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札日において、平成28～30年度全省庁統一資格における「物品の販売」又は独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における業種区分「物品の購入」に登録されている者であること。

(3) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 問い合わせ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館3階）

独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課 長内

電話：03-3583-8167

FAX：03-3582-3397

E-mail：osanai（アットマーク）alic.go.jp

※アットマークは「@」に置き換える。

4 入札説明書の交付

(1) 期間 平成31年2月15日（金）から平成31年3月19日（火）まで

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 経理部経理課（ただし、土日祝日を除く10時から17時までの間とする。）

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成 31 年 2 月 22 日 (金) 16 時 30 分から

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館 3 階 中会議室

※ 説明会に参加を希望する者は、別紙「平成 31 年度文房具等の購入」に係る入札説明会出席届に必要事項を記入し、平成 31 年 2 月 21 日 (木) 17 時までに 3 の担当者あて F A X 又は E-mail で提出すること。

6 入札・開札の日時及び場所

(1) 入札 日時 平成 31 年 3 月 20 日 (水) 11 時から 11 時 10 分まで

場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館 3 階 中会議室

(2) 開札

入札後、直ちに行う。また、1 回目の開札において、予定価格の制限内での入札がない場合、再度入札を行うので、開札当日は白地の入札書を持参すること。なお、1 回目の入札における代理人を変更する場合は、別途、代表者からの委任状を持参すること。

7 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表の同意の上で、応札又は契約の締結を行うこととする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること 又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

(2) 公表する情報 上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札の条件に反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2)第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。

(別紙)

「平成31年度文房具等の購入」に係る入札説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 庄司 卓也 殿

住 所

法人名

「平成31年度文房具等の購入」に係る入札説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※ 1社あたり2名を限度とします